

電離放射線健康診断 中止について

- 令和3年4月1日から『改正電離放射線障害防止規則』が施行・適用されます。
- 改正に伴い、被ばく線量の正確な数値と眼科専門医による診断が必要となる為、**電離放射線健康診断を原則中止**とさせていただきます。大変ご迷惑をお掛けしますが何卒ご理解の程、よろしくお願い致します。